

# 広報 やまだ

お知らせ版

2020.12.15 No.1207

山田町役場 TEL82-3111 町のホームページアドレス <https://www.town.yamada.iwate.jp/>

## コロナ差別はやめましょう 思いやりの心で行動を

新型コロナウイルス感染症と闘う感染者や医療従事者などへの差別や偏見が問題となっています。誹謗中傷やいじめ、嫌がらせなどは決してあってはいけません。お互いに感謝と思いやりの心を持って接しましょう。

### ◎デマ情報に惑わされない

うわさやSNSなどでさまざまな情報が流れていますが、中には事実と反する情報も含まれています。県内で新たに感染者が確認された場合は、県ホームページやLINEアプリなどで公表しています。公的機関が発信する情報に基づき冷静に行動し、デマ情報などに惑わされないようにしましょう。

### ◎支え合いの心を大切に

感染者や医療従事者、感染者が確認された事業所およびその家族に対する不当な差別や偏見は決して許されません。こうした行動は、人々の不安をあおり、感染が疑われても受診をためらい、感染が拡大する負の連鎖につながります。新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染しうる病気です。支え合いの心を大切にしていきましょう。

町民一丸となって、  
コロナ禍を乗り越えよう!!



### 接触確認アプリ「COCOA」の活用を

厚生労働省では、新型コロナウイルスの感染者と接触した可能性について、通知を受け取ることができるスマートフォンのアプリ「COCOA」を開発しました。これは、スマートフォンの近接通知機能(Bluetooth)を利用し、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受けることができます。自分や大切な人を守るためにインストールしてご利用ください。

◎「COCOA」インストールサイトQR



App Store  
アプリQR



GooglePlay  
アプリQR

## 除雪は積雪20センチから 除雪作業にご協力を

今年も雪の降る時期を迎えました。除雪作業をスムーズに行うため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

### ◎除雪は原則、積雪20センチから

町では、原則として積雪が20センチ以上となった場合に、町道や主要な生活道などを除雪します。ただし、坂道などの滑りやすい道路については、状況に応じて20センチ未満でも行う場合があります。作業は、学校などの公共施設に通じる道路や交通量の多い道路などを優先して行うため、すぐに除雪できない地区も出てきますので、皆様のご理解をお願いします。

### ◎路上駐車はやめましょう

除雪作業で一番困るのが路上駐車です。除雪車が進行できず、作業の妨げとなりますので、絶対にやめましょう。

### ◎除雪作業にご協力を

除雪車が通ったあと、玄関先などに除雪しきれなかった雪が残ることがあります。道路の確保を優先して作業を行いますので、宅地の入り口や歩道などは、皆さんで除雪をお願いします。

### ◎国道での深夜作業にご理解を

国道や県道の除雪作業は、通勤・通学時間までに完了させるため、深夜から早朝まで行います。騒音や振動などでご迷惑をお掛けしますが、ご理解をお願いします。

### ◆問い合わせ ▶町道に関すること…町建設課土木管理係

(☎82-3111内線233) ▶国道に関すること…三陸国道事務所宮古西維持出張所(☎71-1760) ▶県道に関すること…宮古土木センター道路環境チーム(☎64-2221)へ。

## 町道ブナ峠線で通行規制

町では、町道ブナ峠線の通行規制を行います。

- ▷場所 豊間根第8地割地内
- ▷規制内容 来年1月1日(金)～3月31日(水)終日全面通行止め

※天候などにより、規制内容が変更となる場合があります。

◆問い合わせ 町建設課土木管理係(☎82-3111内線232、233)へどうぞ。

### ◆規制場所位置図



# 国保医療費や介護利用料の

# 免除措置を延長

町では、東日本大震災や令和元年台風第19号で被災された方を対象とした国保医療費の一部負担金および介護保険サービス利用料の免除措置を延長します。

◎東日本大震災被災者  
東日本大震災で被災された方を対象とした免除措置を来年3月31日まで延長します。

なお、4月以降は、

現在の対象者のうち住民税非課税世帯の方に限定して来年12月31日まで延長します。

左表①の人には、新しい証明書を今年中に発送しますのでご利用ください。また、左表②の人は申請が必要ですので、役場担当窓口で申請してください。

なお、4月以降の証明書については別途送付します。

※これまで窓口で提示していた証明書は、来年1月1日以降、使用できません。

## ◆免除措置の対象者

	対象者
東日本大震災被災者	①免除申請が不要の方 住家の全半壊(全半焼)、主たる生計維持者の死亡・行方不明を事由に証明書が交付されている方
	②免除申請が必要な方 主たる生計維持者の業務の休廃止または失職を事由に証明書が交付されている方 今後、国民健康保険に加入する方または、介護保険サービスの利用を開始する方で要件(※)に該当する方
台風第19号被災者	③免除申請が不要の方 住家が全半壊、床上浸水を事由に証明書が交付されている方
	④免除申請が必要な方 主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った方や行方不明、休廃止、失職を事由に証明書が交付されている方 今後、国民健康保険に加入する方または、介護保険サービスの利用を開始する方で要件(※)に該当する方

※要件については、お問い合わせください。

## 後期高齢者医療費の一部負担金

東日本大震災で被災された方を対象とした後期高齢者医療費の一部負担金の免除措置が来年3月31日まで延長されます。

なお、4月以降については、決まり次第お知らせします。

◆問い合わせ 町町民課国民健康保険係  
(☎82-3111内線131、132)へどうぞ。

## ◎台風第19号被災者

台風第19号で被災された方を対象とした免除措置を来年12月31日まで延長します。

上表③の人には、今年中に免除証明書を発送しますので、ご利用ください。また、上表④に該当する人は申請が必要ですので、役場担当窓口で申請してください。

なお、東日本大震災での被災による免除を受けている人は、どちらの証明書も使用できません。

## ◆申請先・問い合わせ

▼国保医療費に関すること：町町民課国民健康保険係(☎82-3111内線131、132)  
▼介護利用料に関すること：町長寿福祉課介護保険係(☎82-3111内線134、135)へどうぞ。

## 新型コロナウイルス感染症支援策

# 各種経費を補助 期限内に申請を

### ◎テイクアウトサービス等導入支援事業補助金(町)

町では、テイクアウトサービスやデリバリーサービスを始める飲食店に対して導入費用を一部助成しています。

※他の補助制度で対象とされた経費は補助対象外

▷対象者 町内飲食店で▶対象サービスを実施するために必要な営業許可を受けている▶令和2年3月1日以降にサービスを開始した▶補助金の交付申請日に対象サービスを終了していない——事業者

▷補助率 10分の10(上限10万円)

▷対象経費 容器購入やメニュー作成、チラシ配布などの費用(その他、町長が認めるもの)

▷申請書類 ▶申請書▶確認書▶領収書などの写し▶営業許可証の写し▶対象サービスの実施確認書類(メニューなど)▶代表者の本人確認書類の写し

※申請書および確認書は、町水産商工課で配布しているほか、町ホームページでダウンロード可能

▷申請期限 来年2月末

◆申請先・問い合わせ 町水産商工課観光振興係(☎82-3111内線223、224)へどうぞ。

### ◎地域企業感染症対策等支援事業(県)

県では、新たに感染対策や業態転換に取り組む事業者に対し、経費の一部を助成しています。

※他の補助制度で対象とされた経費は補助対象外

▷対象者 小売業や飲食業、サービス業(宿泊業含む)、道路旅客運送業の中小企業者や中小企業で構成する団体

※対象者の詳細は募集要項を確認してください。

▷補助率 10分の10(上限10万円)

※道路旅客運送業以外の消耗品費は3万円まで

▷補助対象期間 令和2年4月～12月

※4月1日以降で交付決定前に着手した経費も契約書や領収書などで確認できれば対象

▷対象経費 感染対策や業態転換(テイクアウトや移動販売など)の初期経費など▶感染症対策…換気扇や加湿器の購入費用▶業態転換…テイクアウトや宅配、移動販売に係る費用(その他、知事が認めるもの)

※感染症対策は原則「業種ごとの感染症予防ガイドライン」に沿ったものとする。

▷申請書類 ▶申請書▶対象経費の根拠書類の写し▶受取口座通帳の写し▶法人登記事項証明書など(法人のみ)▶代表者の確認書類(個人事業主のみ)

▷申請期限 来年1月上旬

◆申請先・問い合わせ 山田町商工会(☎82-2515)へ。



メリークリスマス!!

## 町の新年交賀会は 開催を中止します

町では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、新年交賀会の開催を中止します。開催を心待ちにされていた皆さまには申し訳ありませんが、ご理解・ご了承くださいませようお願いします。

◆問い合わせ 町総務課秘書係 (内線413)へどうぞ。

## 野鳥との接触には 気を付けましょう

◎死亡野鳥を素手で触らないで  
野鳥は、体内や羽毛などに細菌や寄生虫などの病原体を保有している場合があります。死んでいる野鳥を見つけても素手で絶対に触らないでください。また、同じ場所で多数の鳥の死骸を発見した場合は、町農林課へご連絡ください。

◆連絡先・問い合わせ 町農林課農業振興係 (内線213)へ。

◎鳥インフルエンザの発生予防  
家庭で飼われている鶏などの家きん類は、渡り鳥が持つウイルスから高病原性インフルエンザまたは低病原性鳥インフルエンザに感染する場合があります。渡り鳥が飛来する季節になりましたので、鶏舎などに野鳥の侵入防止や鶏舎とその周辺の清掃・消毒を行うなど感染予防対策を必ず行いましょう。異状を見つけた場合は、下記連絡先へご連絡をお願いします。

◆連絡先・問い合わせ 県中央家畜保健衛生所 ☎019-688-4111へどうぞ。

## 12月分の納税

町県民税…(第4期)  
国民健康保険税…(第6期)  
納期限…12月25日(金)  
(口座振替日)

～忘れずに納付を～

## 自衛官候補生を 募集しています

防衛省・自衛隊では、自衛官候補生(任期制自衛官)を募集しています。試験内容など詳細はお問い合わせください。

▷試験期日 来年1月31日(日)

▷応募資格 採用予定月の1日

現在、18歳以上33歳未満の人

▷入隊(採用)時期 令和3年3月

下旬～4月上旬

▷申込期限 来年1月18日

◎自衛官候補生とは

陸は2年、海・空は3年の任期制隊員コースで、任期終了後の継続任用も可能です。

◆問い合わせ 自衛隊宮古地域事務所 ☎63-3881へ。

## 県営住宅などへの 入居者募集します

県では、県営災害公営住宅と県営住宅への入居者を募集します。申込方法や募集団地などの詳細は、岩手県建築住宅センターへ直接お問い合わせください。

◎県営災害公営住宅(第2回追加募集)

▷申込期限 12月18日

◎県営住宅(第4回定期募集)

▷申込期間 12月21日～25日

◆申込先・問い合わせ 岩手県建築住宅センター ☎0120-208-201または019-623-4414へどうぞ。

## お詫びと訂正

12月1号の掲載記事に誤りがありました。関係者の皆さまには多大なるご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げ、次のとおり訂正いたします。

▷みんなのスペース(12号)

山田町婦人団体協議会会長

氏名 後藤 夕香里

▷水道管凍結にご注意を(16号)

◆水道工事店一覧

木村水道工事店

☎080-1665-3292

## 東日本大震災の 義援金配分交付

日本赤十字社などから寄せられた、義援金(国・県分)第3次配分第10回分を交付します。対象となる人の指定口座に振り込みますのでご確認ください。

なお、昨年交付以降に指定口座を解約している場合などは、お申し出ください。

▷振込日 12月23日(水)

▷交付内容 ▶死亡・行方不明

…1人につき3千円▶住宅の

全壊…1世帯につき3千円▶

住宅の半壊(大規模半壊含む)

…1世帯につき2千円

◆問い合わせ 町長寿福祉課地域福祉係(内線149)へどうぞ。

## 年末年始休業日 ご確認ください

年末年始の各施設、各業務の休業日をお知らせします。

◎やまだ齋苑

▷休業日 来年1月1日(金)

※友引の12月30日、来年1月

5日も休業日となります。

◆問い合わせ やまだ齋苑 ☎

82-6878)へどうぞ。

◎患者輸送バス

▷運休日 12月29日(火)～来年

1月3日(日)

◎保健センター機能回復訓練室

▷休館日 12月28日(月)～来年

1月3日(日)

◆問い合わせ 町健康子ども課健康管理係(内線612)へ。

## 山田中学校・町民グランド敷地内通路 通行制限を再開 ご理解とご協力をお願いします

来年1月4日より、山田中学校および町民グランド敷地内通路への一般車両の通行を制限します。

この道は本来「公衆用道路」ではなく「敷地内通路」となっており、山田中学校や学校給食センター、町民グランドに用事がある人以外は利用できない通路となります。

これまでは町民グランド仮設住宅があったため、一時的に一般車両の通行を許可しておりましたが、仮設住宅が撤去されたことから、通行制限を再開することとなりました。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

◇通行制限区間



◆問い合わせ 町学校教育課総務係 ☎82-3111内線311)へどうぞ。

# Health Guide

各種相談、健診、予防接種の問い合わせは、  
町健康子ども課（☎82-3111内線615、605）  
へどうぞ。

1月号

# 保健だより

各種健診・教室などについて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、延期や中止となる場合がありますので、ご了承ください。

## ○乳幼児健診

場所：保健センター

名称	期日	受付時間	対象者
3～4カ月児健診	18日	午後0時50分～1時00分	令和2年9月11日～10月10日生まれ
6～7カ月児健診	18日	午後1時10分～1時20分	令和2年6月11日～7月10日生まれ
9～10カ月児健診	18日	午後1時00分～1時10分	令和2年3月11日～4月10日生まれ
1歳6カ月児健診	13日	午後0時50分～1時00分	平成31年4月21日～令和元年6月30日生まれ

▶持ち物 母子健康手帳、問診票、バスタオル  
※対象者には事前に通知しますが、該当月に受けられなかった場合は他の月でも受診できますので、ご連絡ください。

※定期健診時に、対象月齢以外のお子さんに関する育児相談も受け付けています。

◆問い合わせ 町健康子ども課子育て世代包括支援センター（内線605）へどうぞ。

## ○ハロー赤ちゃん教室

期日	場所	時間	対象者	内容
17日	保健センター2階ホール	午前10時～正午	妊婦とその家族	お産の経過、夫や家族の役割など

ハロー赤ちゃん教室は、安心して赤ちゃんを迎えるための教室です。パパ・ママになる人や、家族の人の参加も大歓迎です。参加を希望する人は、15日までにお申し込みください。

▶持ち物 母子健康手帳

◆申込先・問い合わせ 町健康子ども課子育て世代包括支援センター（内線605）へどうぞ。

## ○赤ちゃんらんど

期日	場所	対象者
20日	町中央コミュニティセンター和室	3カ月～1歳未満の子どもとその保護者

赤ちゃんらんどは、1歳未満のお子さんを持つ保護者同士が交流する場です。参加を希望する人は、開催日5日前までにお申し込みください。また、参加人数などにより時間や人数を調整する場合がありますので、ご了承ください。

▶持ち物 バスタオル、おむつ、着替え、飲み物

◆申込先・問い合わせ 山田町地域子育て支援センター（☎82-6099）へどうぞ。

## ○すくすく広場

期日	場所	対象者
13日	町中央コミュニティセンター和室	幼稚園や保育園に入園していない乳幼児とその親、祖父母
27日	同上	同上

すくすく広場は、未就園児親子が交流する場です。参加を希望する人は、開催日5日前までにお申し込みください。また、参加人数などにより時間や人数を調整する場合がありますので、ご了承ください。

◆申込先・問い合わせ 山田町地域子育て支援センター（☎82-6099）へどうぞ。

## ○出前ワイワイキッズ

期日	場所	時間	対象者
6日	町中央コミュニティセンター和室	午前10時～11時	未就学園児とその家族
18日			
29日			

出前ワイワイキッズは、未就学園児とその家族が交流する場です。参加を希望する人は、直接会場へお越しください。

◆申込先・問い合わせ 山田町地域子育て支援センター（☎82-6099）へどうぞ。

## 冬の温度差に要注意!

# 「ヒートショック」を予防しよう

ヒートショックは、急激な温度変化により、血圧が大きく変動することで起こる健康被害で、失神や不整脈が生じて突然死を引き起こすこともあります。特に温度差が生じやすい入浴時は注意が必要です。次のポイントに気を付け、ヒートショックを予防しましょう。

### 《入浴時のヒートショックを防ぐ4つのポイント》

- ①血圧が高い時は入浴を控える…最大(収縮時)血圧が、180mmHg以上、最小(拡張期)血圧が110mmHg以上の場合に入浴を控え、かかりつけ医に相談しましょう。
- ②脱衣所や浴室を暖める…服を脱いだ状態で「寒い」と感じない程度に、暖房器具やシャワーなどで脱衣所や浴室を暖めましょう。
- ③ゆっくりと立ち上がる…急に立ち上がると、脳が貧血状態になり一過性の意識障害を起こします。浴槽のへりなどを使って、ゆっくり立ち上がりましょう。
- ④食事直後・飲酒時の入浴は控える…食後1時間以内または飲酒をしたときは、血圧が下がりやすいため、入浴は控えましょう。

### 《毎日の健康管理に「血圧測定」》

冬は夏に比べて血圧が高くなる人が多く「なんとなく頭が痛い」、「ふらふらする」などの症状には血圧が関係していることもあります。自宅で体調を確認するときは体温測定のほか、家庭用血圧計を準備して血圧測定を行い、毎日の健康管理に役立てましょう。

## ○4歳半児健康相談

場所：保健センター

期日	受付時間	対象
26日	午後1時～※個別通知で案内	平成28年4月16日～5月31日生まれ

心身の成長を確認するための大切な相談です。身体測定や問診、言葉の検査のほか、保健指導や栄養指導を行います。

◆問い合わせ 町健康子ども課子育て世代包括支援センター（内線605）へどうぞ。

## ○こころの相談室、精神保健相談

名称	開設日	時間	場所
こころの相談室	26日	午前10時～	宮古保健所
精神保健相談		午後1時半～	

「こころの相談室」と「精神保健相談」では、ストレスやうつ状態、不眠、不安、いらいらなどの心の悩みに専門の医師が対応します。相談を希望する人は、1週間前までにお申し込みください。

◆申込先・問い合わせ 町健康子ども課健康づくり係（内線615）へ。

## ○健康2倍デー

期日	場所	時間	内容
14日	保健センター2階ホール	午前10時～11時半	きっかけ運動教室（体操）
21日	まちなか交流センター	午前10時～正午	ちよび塩クッキング教室※参加費300円
27日	保健センター2階ホール	午前10時～11時半	きっかけ運動教室（自主活動）

▶申込期限 各開催日の前日まで

◆申込先・問い合わせ 町健康子ども課健康づくり係（内線615）へ。

